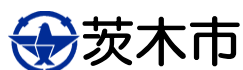


第5次茨木市総合計画

第4期実施計画

平成30年度 ~ 平成34年度
(2018年) (2022年)

平成30年5月



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

目 次

第 1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ	1
2 掲載対象事業	2
3 計画期間と計画の運用	2
4 前期基本計画の重点プラン及び施策体系	3

第 2 第 4 期実施計画

1 総括表	5
2 重点プランの推進に向けて	6
3 実施計画の見方	9
4 第 4 期実施計画	10
(1) とともに支え合い、健やかに暮らせるまち	10
(2) 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	34
(3) みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	59
(4) 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	80
(5) 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	99
(6) 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	146
(7) まちづくりを進めるための基盤	165

第1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ

第5次茨木市総合計画は、次の3層で構成されています。

- ◎**基本構想**：まちの将来像とそのめざすべき方向性を示す。
- ◎**基本計画**：基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容（施策別計画）、重点プラン、都市構造、財政計画を示す。
- ◎**実施計画**：基本計画で定めた取組を市で推進する具体的な事業内容を示す。

実施計画は、基本計画に掲載されている施策等を効果的に進めていくために、今後市として取り組むべき具体的な事業の計画を、施策の進捗状況や社会情勢、財政状況を踏まえて作成したものです。行政内部の予算編成や事業執行の指針となるとともに、市の取り組む事業について市民に分かりやすく伝えることにより、行政の説明責任を果たすものです。

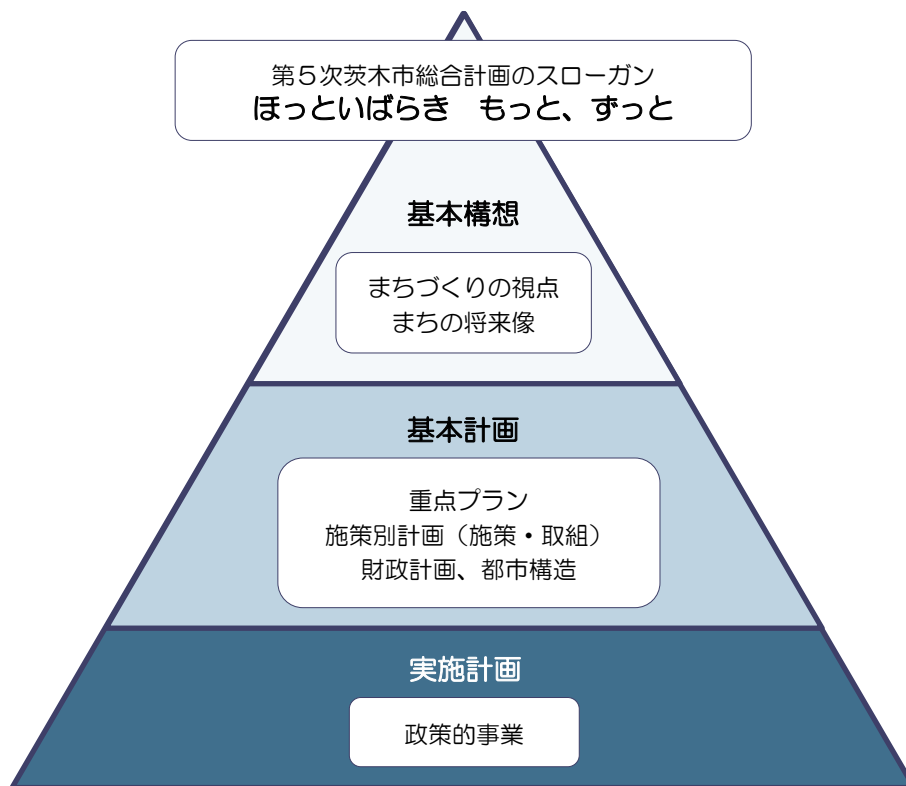


図1 第5次茨木市総合計画の体系図

2 掲載対象事業

実施計画には、基本計画を推進するための政策的な事業を掲載しており、市が行うすべての行政活動を網羅しているものではありません。

新規・拡充等を予定している事業（ビルド）のほか、厳しい財政環境の中、限られた行政資源の配分における選択と集中の実践のため、縮小・廃止等を予定している事業（スクラップ）も掲載しています。

また、計画期間中に拡充等の予定がなく、現在の事業内容を継続する場合であっても、基本計画の施策を構成する主要な事業である場合は、実施計画掲載の対象としているほか、複数の取組に位置付けられる事業については、再掲事業として複数の取組に掲載しています。

3 計画期間と計画の運用

実施計画の計画期間は5年間とします。また、第5次茨木市総合計画の進行管理手法である施策評価の結果等を踏まえ、図2のとおり、ローリング方式^{*}で、毎年度、計画内容の見直しを行い公表します。

※ ローリング方式：社会情勢や財政状況の変化への対応、進捗状況の確認を行い、事業の立案、見直しや計画の修正を転がすように定期的に行っていく手法のこと。

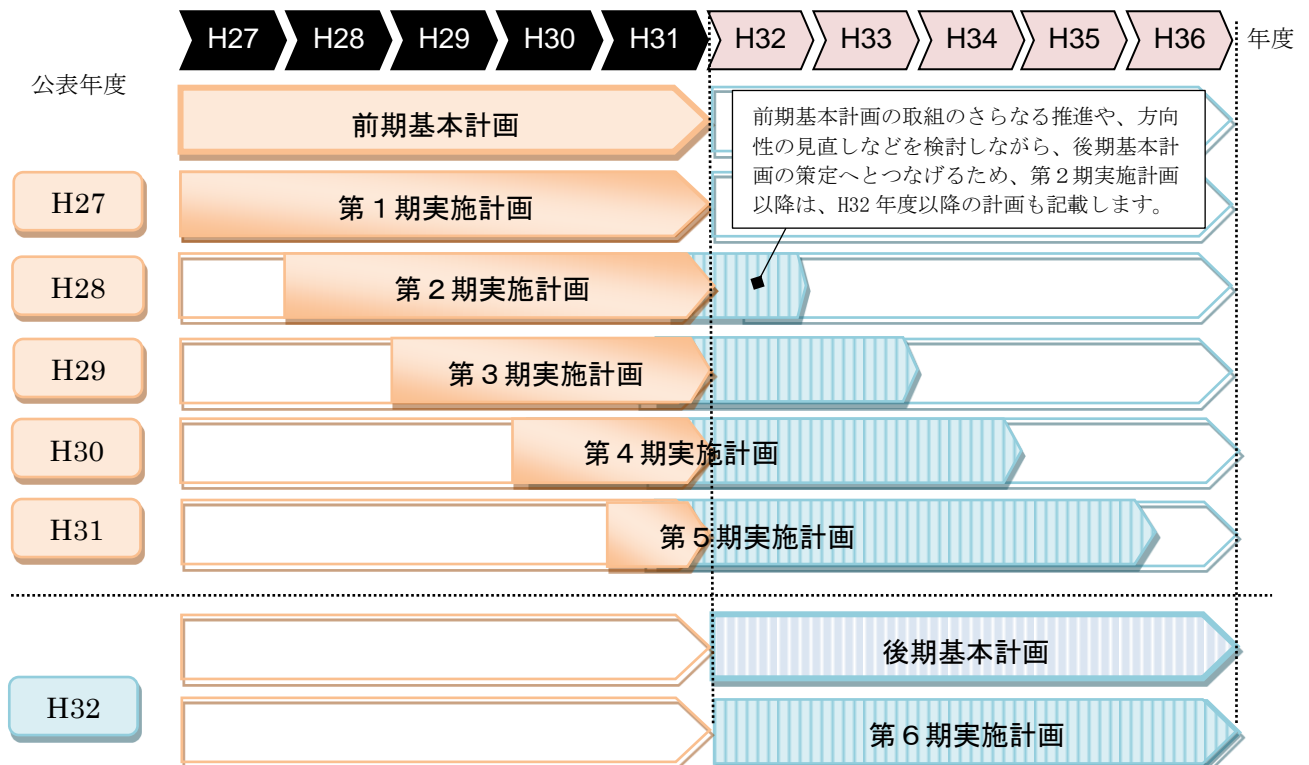


図2 実施計画ローリングのイメージ

4 前期基本計画の重点プラン及び施策体系

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、前期基本計画における重点プラン及び施策体系は以下のとおりです。

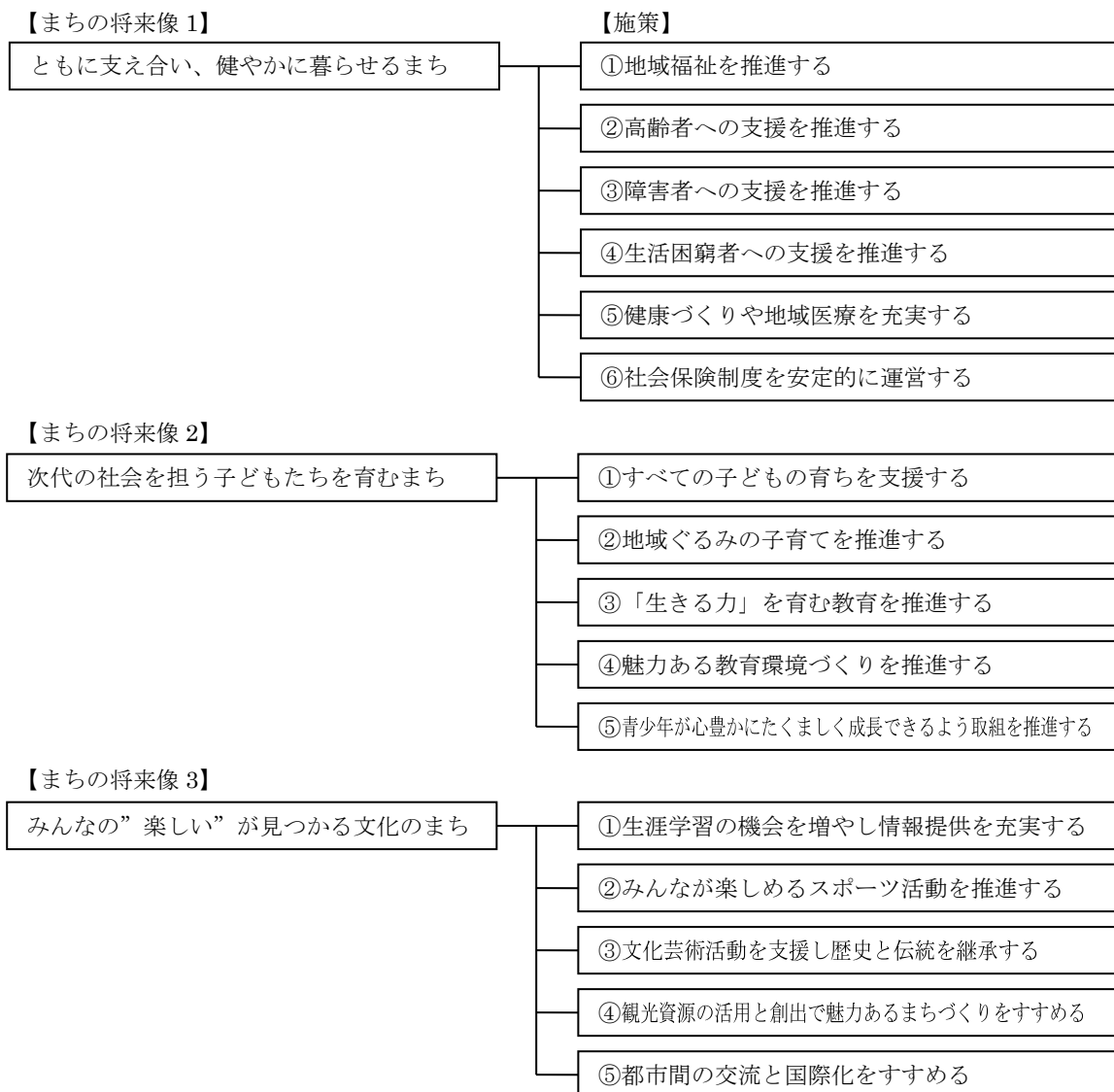
■重点プラン

重点プラン1 若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる

重点プラン2 魅力と活力のあふれるまちをつくる

重点プラン3 安全・安心に暮らせるまちをつくる

■施策体系



【まちの将来像 4】

市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち

【施策】

- ①災害への備えを充実させる
- ②消防・救急体制の充実強化を図る
- ③防犯や多様な危機への対策強化を図る
- ④消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

【まちの将来像 5】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

- ①地域経済を支える産業をまもりそだてる
- ②時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
- ③就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる
- ④地域特性を活かした都市づくりを計画的にすすめる
- ⑤良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
- ⑥時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
- ⑦環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
- ⑧暮らしと産業を支える交通を充実させる
- ⑨市民・民間によるまちづくりを促進する

【まちの将来像 6】

心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

- ①いごちの良い生活環境をたもつ
- ②バランスのとれた自然環境をつくる
- ③ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- ④きちんと分別で資源の循環をすすめる

【まちづくりを支える基盤】

まちづくりを進めるための基盤

- ①まちの魅力を市内外に発信する
- ②社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- ③地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- ④人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- ⑤市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- ⑥地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
- ⑦多様な主体による協働のまちづくりを推進する

第2 第4期実施計画

1 総括表

第4期実施計画における、平成30年度の事業費及び前年度に対する事業の方向性の集計は次のとおりです。

将来像等	事業数 (再掲含む)	平成30年度事業費(※1)		平成30年度主な新規・拡充に係る事業経費			平成30年度の方向性(事業数)								
		(百万円)	うち市負担分 (※2) (百万円)	うち市負担分			新規	継続	拡充	臨時 拡充	縮小	廃止	完了	新規 完了	その他
				(百万円)	(百万円)	うち一般財 源 (百万円)									
将来像1	74	17,881	7,010	416	134	109	1	48	18	4	2	0	1	0	0
将来像2	78	16,035	8,331	1,910	719	444	0	62	12	1	2	0	1	0	0
将来像3	65	1,014	927	197	196	78	0	44	9	9	1	0	2	0	0
将来像4	59	4,808	1,393	2,081	789	219	2	42	7	4	1	0	2	1	0
将来像5	153	2,663	2,062	2,105	1,120	290	5	125	11	6	0	0	6	0	0
将来像6	61	4,309	3,614	1,178	68	68	1	42	5	8	3	0	0	0	2
まちづくりを支える基盤	84	2,546	2,259	852	716	716	0	63	13	4	2	0	2	0	0
計	574	49,255	25,595	8,739	3,742	1,924	9	426	75	36	11	0	14	1	2

※1 事業費に再掲事業は含みません

※2 市負担分：事業費のうち、国・府支出金や使用料・手数料等を除く市の財政負担額

※3 原則として、ハード事業は新規・拡充として計上しています

※4 その他：平成31年度以降に新規実施予定等の理由により、方向性欄が「-」で表示されている事業

2 重点プランの推進に向けて

前期基本計画の重点プランの推進に向けて、第4期実施計画では次の事業を計画しています。

重点プラン	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる				
該当事業数	49 事業	該当事業の H30 年度事業費総額	11,835.4 百万円	該当事業の H30 年度市負担分総額	6,166.5 百万円
重点プランを構成する取組		該当事業名			
1-2-1	地域活動・社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者関係団体育成・支援事業 ● 生活支援体制整備事業 ● 高齢者いきがい推進事業 ● 高齢者の居場所づくり事業 			
1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防・生活支援サービス事業 ● 地域包括支援センター運営事業 ● 在宅高齢者支援事業（一般会計） ● 在宅高齢者支援事業（介護保険事業特別会計） ● 一般介護予防事業 ● 在宅医療・介護連携推進事業 ● 認知症総合支援事業 			
1-5-1	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民健診事業 ● 健康づくり推進事業 ● 地域保健活動強化事業 ● 特定健康診査事業 ● 特定保健指導事業 ● ヘルスアップいばらき推進事業 ● 人間ドック等助成事業 			
1-5-2	母子保健サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子保健事業 			
1-5-4	救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内二次救急医療体制確保事業 ● 救急医療機関助成事業 			
2-1-1	子どもの健やかな育ちを等しく支援	<ul style="list-style-type: none"> ● こども医療費助成事業 ● 大学奨学金利子補給事業 ● 就学・修学に伴う支援事業 			
2-1-2	子育て支援サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て総合案内（利用者支援）事業 ● 一時保育・出前型一時保育事業 ● 子育て短期支援事業 			
2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 公立幼稚園の認定こども園化事業 ● 地域型保育事業 ● 公立保育所の機能と役割充実事業 ● 公立幼稚園の認定こども園化事業（ハード） ● 待機児童保育室設置・運営事業 ● 施設型及び地域型給付対象施設認定・給付事務事業 ● 特別保育拡充事業 ● 幼稚園等一時預かり（預かり保育）事業 			
2-2-1	交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域子育て支援拠点事業 ● 市立幼稚園子育て支援事業 			
2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ● ファミリー・サポート・センター事業 			
2-3-1	「確かな学力」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学力向上事業 ● 授業力向上事業 ● 保幼小中連携事業 ● 特色ある学校づくり推進事業 			
2-3-2	「豊かな心」の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 道徳教育・人権教育推進事業 ● 生徒指導事業（いじめ・不登校問題行動等） 			

2-3-3	「健やかな体」の育成	●学校給食事業（ソフト） ●体力向上事業
5-3-1	就労の支援	●就職サポート事業
5-3-2	働きやすい職場づくりの推進	●雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発事業 ●働きやすい職場づくり推進事業
重点プラン ②魅力と活力のあふれるまちをつくる		
該当事業数	41 事業	該当事業の H30 年度事業費総額 1,089.1 百万円
		該当事業の H30 年度市負担分総額 956.4 百万円
重点プランを構成する取組		該当事業名
②-1 まちなか空間の活性化		
5-1-3	商業の活性化	●産業振興アクションプラン推進事業 ●小売店舗改築(改装)補助事業
5-6-1	生活を支える拠点の整備・充実（拠点の配置とネットワークの維持・増進）	●立地適正化計画策定事業 ●茨木市中心市街地活性化事業 ●次なる茨木・グランドデザイン推進事業
5-6-2	魅力ある中心市街地・駅周辺の整備	●市民会館跡地エリア活用事業（ソフト） ●市民会館跡地エリア活用事業（ハード） ●次なる茨木・グランドデザイン推進事業 ●茨木市中心市街地活性化事業 ●阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業 ●J R 茨木駅西口駅前周辺整備事業 ●J R 茨木駅構内エスカレーター整備事業
5-7-2	誰にも優しいまちづくりの推進	●バリアフリー化推進事業（ソフト） ●バリアフリー化推進事業（ハード）
5-8-1	公共交通の維持・充実	●公共交通対策事業（ハード） ●公共交通対策事業（ソフト） ●茨木市総合交通戦略事業
②-2 北部地域の活性化		
5-1-1	農林業の振興	●新規農業者養成事業
5-1-2	都市と農村の交流活動等による活性化	●農業振興推進事業（農空間活用事業） ●北辰中学校跡地活用事業
5-6-4	北部地域の魅力向上	●北部魅力アップ事業 ●ダム周辺整備事業
6-2-2	自然資源の利用の推進	●市民参加型森林保全事業
②-3 文化・観光による魅力向上		
3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり	●市民会館跡地エリア活用事業（ソフト） ●市民会館跡地エリア活用事業（ハード） ●まちなかアートツアー ●芸術を活用したまちづくり推進事業
3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	●文化振興事業 ●芸術を活用したまちづくり推進事業
3-3-4	歴史遺産の保存・継承	●キリシタン遺物史料館展示充実事業
3-4-1	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	●観光あるき事業 ●大阪ミュージアム関係事業
3-4-3	官民協働で観光事業を推進	●観光推進事業

②-4 雇用機会の拡大と経済活性化					
5-2-1	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成	<ul style="list-style-type: none"> ●創業促進補助事業 ●産学連携スタートアップ支援事業 ●バイオインキュベーション施設集積促進補助事業 ●バイオインキュベーション施設賃料補助事業 			
5-2-2	幹線道路沿道での企業立地誘導	●幹線道路沿道土地利用事業			
5-2-3	特区制度などを活用した企業立地	<ul style="list-style-type: none"> ●茨木市成長特区税制における事業計画認定等事務事業 ●企業立地促進奨励金事業 			
5-4-2	彩都の都市づくり	●彩都建設推進事業			
重点プラン	③安全・安心に暮らせるまちをつくる				
該当事業数	34 事業	該当事業の H30 年度事業費総額	2,482.0 百万円	該当事業の H30 年度市負担分総額	1,304.6 百万円
重点プランを構成する取組		該当事業名			
1-1-2	地域における相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●ネットワーク推進事業 ●民生委員・児童委員事業 ●ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯援護事業 			
2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学童保育運営事業 ●放課後子ども教室推進事業 ●児童・生徒の安全対策事業 ●放課後児童健全育成費補助事業 			
2-5-1	青少年健全育成の推進	●青少年健全育成事業			
4-1-1	防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織運営育成事業 ●防災情報システム等保守業務 ●防災コミュニティ醸成促進事業 ●統合型 GIS 基図修正事業 			
4-1-2	防災意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練実施事業 ●防災啓発実施事業 ●女性防災リーダー育成事業 ●防災啓発冊子作成事業 ●防災情報WEBページの運営 			
4-1-3	建築物の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●既存民間建築物耐震化補助事業 ●既存民間建築物耐震化啓発事業 			
4-1-5	総合的な雨水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道整備事業（雨水） ●水路改修事業 ●テレメーター運営事業 			
4-2-1	消防体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ●職員災害対応力充実強化事業 ●消防車両・機器整備事業 ●高機能消防総合情報システム整備事業 			
4-2-2	救急業務の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ●救急業務の高度化推進事業 ●応急手当・普及啓発活動事業 			
4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上	●防犯パトロール強化支援事業			
5-8-2	道路整備の推進	●ダム周辺道路整備事業			
5-8-5	交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策事業 ●歩道設置事業 ●交通安全施設整備事業 ●交通安全施設維持管理事業 			

3 実施計画の見方

1 施策の概要	
まちの将来像	4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
施策	4-1 災害への備えを充実させる
施策の方向性	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
取組 ★:重点プラン該当取組	1 ★ 防災体制の強化
	2 ★ 防災意識の高揚
	3 ★ 建築物の耐震化の促進
	4 上下水道施設の耐震化
	5 ★ 総合的な雨水対策の推進
	6 安威川ダムによる治水対策
	7

施策ごとに基本計画の内容を記載しています。

取組名を記載しています。重点プランに該当する取組には「★」マークが記されています。

2 実施計画

取組 4-1-1 ★ 防災体制の強化

1	事業名	◎ 防災行政無線等整備事業						事業の方向性の見込み(対前年度比)		
	目的及び概要	災害時に迅速かつ確実に情報伝達するため防災行政無線の再構築を平成24年度から行っている。また、避難勧告等の情報伝達手段として屋外拡声器付き子局を整備している。				H28年度	内容	①多重装置整備、中継局整備(移動系)	H29年度	-
			方向性(対前年度比)	完了	事業費(百万円)	46.0	うち市負担分(百万円)	46.0	H30年度	-
									H31年度	-
									H32年度	-
	担当課	総務部	課名	危機管理課	会計区分	一般	事業区分	ハード		

事業の概要を記載しています。重点プランに該当する事業は事業名欄に「◎」マークが記されています。

2	事業名	一時避難地防災機能強化事業						事業の方向性の見込み(対前年度比)		
	目的及び概要	茨木市地域防災計画において一時避難地として選定している都市公園の防災機能を高めるため、市内14か所の都市公園に、かまどベンチ、マンホールトイレ等の防災施設を整備する。島ふれあい、若園、中央、三島、耳原、郡山、松沢公園※彩都西公園・岩倉また、保管庫を整備し、マンデーション等の用具を保管				H28年度	内容	①【整備】水尾公園、沢良宜公園、島ふれあい公園 ②【設計】三島公園、上徳積公園、中央公園(南)	H29年度	拡充
			方向性(対前年度比)	拡充	事業費(百万円)	74.5	うち市負担分(百万円)	37.3	H30年度	継続
									H31年度	縮小
									H32年度	完了
	担当課	総務部	課名	危機管理課	会計区分	一般	事業区分	ハード		

事業の並びは、計画期間中における、各取組の主要な事業を上位に掲載することを基本としています。

平成30年度に実施する事業内容や事業の方向性、事業費等を記載しています。
市負担分には、事業費のうち、国・府支出金や使用料・手数料等を除く、市の財政負担額を記載しています。
事業費等は小数点以下第2位で四捨五入していますが、事業費5万円未満の場合には例外的に0.1百万円とし、人件費のみで実施している事業(事業費0円)のみ0.0百万円としています。
再掲事業の事業費欄は()で表示しています。

	事業名	組織運営育成事業						事業の方向性の見込み(対前年度比)		
	目的及び概要	①自主防災組織連絡会の開催 ②地域訓練・研修会等の支援 ③結成促進のための防災資機材貸与(1か所230万円) ④活動補助(上限10万円:33団体) ⑤(新)防災士資格取得費補助(対象経費の10/10補助)109.7万円				H28年度	内容	①自主防災組織連絡会の開催 ②地域訓練・研修会等の支援 ③結成促進のための防災資機材貸与(1か所230万円) ④活動補助(上限10万円:33団体) ⑤(新)防災士資格取得費補助(対象経費の10/10補助)109.7万円	H29年度	拡充
			方向性(対前年度比)	継続	事業費(百万円)	9.0	うち市負担分(百万円)	9.0	H30年度	継続
									H31年度	継続
									H32年度	継続
	担当課	総務部	課名	危機管理課	会計区分	一般	事業区分	ソフト		

前年度と比較した事業の方向性(平成31年度以降は見込み)を、次の8種類で示しています。
●新規:新規事業として実施
●継続:おおむね前年度と同様の事業内容で実施
●拡充:対象や事業内容の見直しにより、事業規模を拡充して実施
●臨時拡充:単年度など期間を限定し、事業内容を拡充して実施
●縮小:対象や事業内容の見直しにより、事業規模を縮小して実施
●廃止:事業を廃止する場合(事業実施最終年度の翌年度に表示)
●完了:事業が完了する場合(事業実施最終年度に表示)
●新規完了:新規で実施し、単年度で完了する場合
※事業の方向性は現段階の見込みであり、今後の社会経済情勢等により変更となる場合があります。

3 過去の実施計画期間中で完了・廃止した事業(担当課課名は事業実施最終年度の名称)

取組	4-1-1 ★ 防災体制の強化	
E1	事業名	災害時庁舎機能維持事業(平成27年度で完了)
	目的及び概要	大規模災害時、庁舎が使用不能となり屋外に災害対策本部を設置した場合等災害対策活動に必要となる。 (茨木市業務継続計画【地震災害編】) 【第6章業務継続における現状の課題と対策】
	担当課	総務部 課名 総務課 会計区分 一般 事業区分

完了した事業を記載しています。
事業の完了年度は、事業名欄に「〇〇事業(平成〇年度で完了)」と表示しています。